

京田辺市 産後ケア事業のご案内



母乳やミルクが足りているか不安…
おっぱいのケアを
教えてほしい。



出産後、体調がすぐれない…
赤ちゃんのお世話の仕方が
これでいいのかわからない…

少しゆっくり休みたい…

家族が忙しく、日中赤ちゃんと二人
きりで不安…

京田辺市では出産後、少しでも安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施しています。
一人で悩まず、まずはご相談ください。



産後ケアでは、施設への宿泊やご自宅への訪問で心と体のケアをサポートします

利用できる方

京田辺市にお住まいの、出産後1年未満のお子さんとそのお母さん
(※短期入所型は概ね生後4か月までの方)
(ただし、母子ともに感染症の疑いや、入院・治療・緊急的なケアの必要の無い方に限ります)

サービスの内容

- 健康管理、乳房のケア
- 体重測定、発育や発達のアドバイス
- 育児相談や指導
- 沐浴方法やスキンケアのアドバイス 等…



短期入所型（通所型）

施設に宿泊してケアが受けられます

※通所型は短期入所型と併せての利用に限ります。

利用料※

宿泊：9,000円
通所：4,500円

利用時間

宿泊：午前10時から
翌日午前10時まで(1泊2日)
通所：午前10時から午後6時まで

利用日数

7日まで(1泊2日を1日とします)

利用できる施設

京都田辺中央病院
井出産婦人科
京都山城総合医療センター

居宅訪問型

ご自宅で助産師によるケアが受けられます

利用料※

2,000円

利用時間

1日あたり
2.5時間程度

利用日数

3日まで

訪問助産師

京都府助産師会の
助産師さん

※利用料の減免があります。(出産1回につき5回まで、短期入所・通所型は2,500円、居宅訪問型は2,000円を減免します。市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料。) 詳細についてはお問い合わせください。

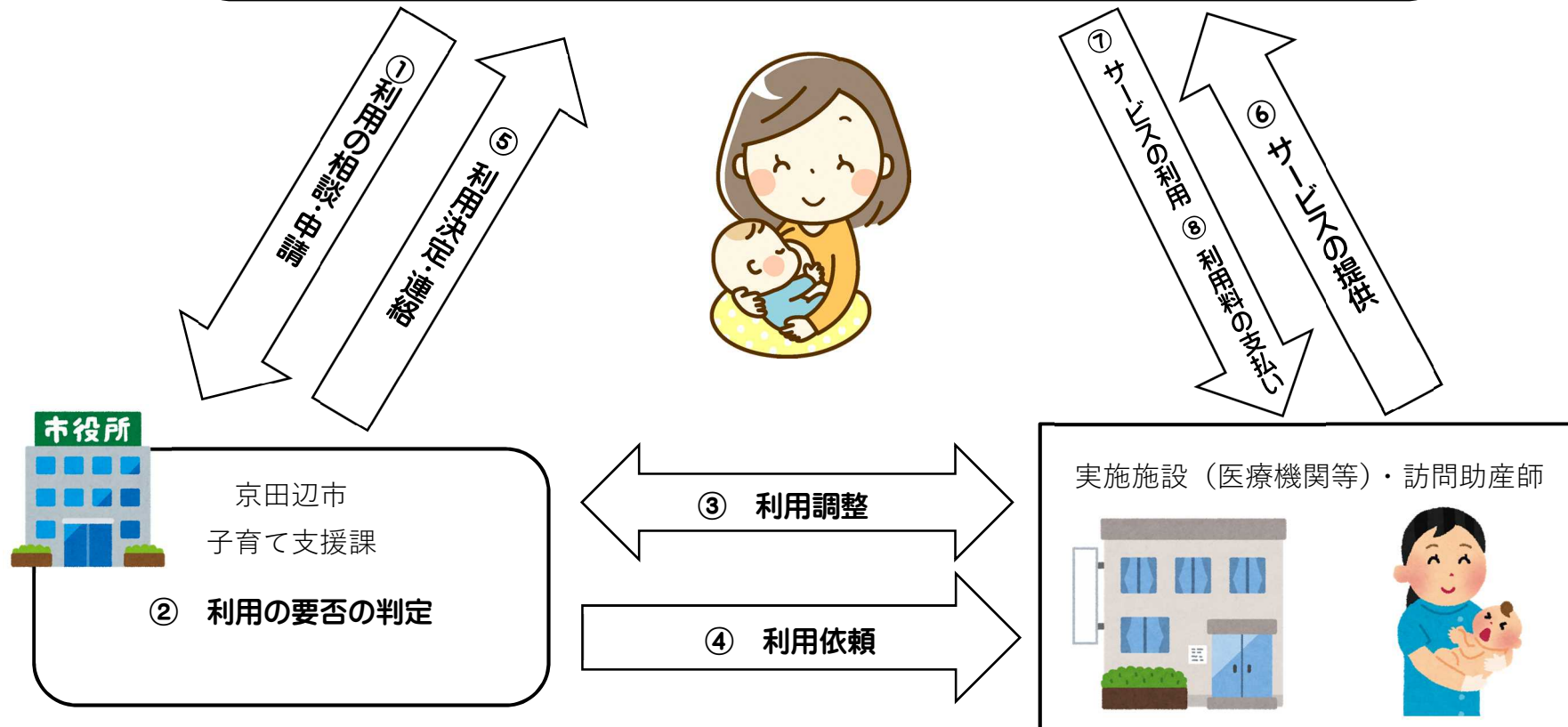
ご利用について、まずは子育て支援課保健師にご相談ください。

【申込み・ご相談】京田辺市子育て支援課 電話 0774-64-1377

【産後ケア利用の流れ】

利用できる方

- 京田辺市にお住まいの出産後1年未満のお母さんとお子さん
(短期入所型は概ね生後4か月までの方)
(ただし、母子ともに感染症の疑いや入院・治療・緊急的なケアの必要がない方に限ります。)



※施設の空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

※利用料は、実施施設または訪問した助産師にお支払いください。

※利用の日時等、申請内容に変更が生じた場合、またはサービスの中止を希望する場合は、該当する利用日の2日前(休日の場合はその前日)までに子育て支援課に連絡し、「京田辺市産後ケア事業利用変更(中止)届」を提出してください。